

昭和43年職組－961 新旧対照表（平成21年職審－72関係）

改正後	現 行
<p>第6条関係</p> <p>1～5（略）</p> <p>6 第3項の規定に基づき1時間を単位として与えられた許可を日に換算する場合は、<u>7時間45分</u>をもつて1日とする。</p> <p>7（略）</p>	<p>第6条関係</p> <p>1～5（略）</p> <p>6 第3項の規定に基づき1時間を単位として与えられた許可を日に換算する場合は、<u>8時間</u>をもつて1日とする。</p> <p>7（略）</p>